

平成 30 年 4 月 6 日

投資家の皆さまへ

アムンディ・ジャパン株式会社

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド」
書面決議の手続き（予定）のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド」（以下「各コース」といいます。）につきまして、下記の通り、平成 30 年 5 月 11 日付で書面決議の手続きを行うことを予定しておりますのでお知らせいたします。

なお、「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に基づき、コース毎に平成 30 年 4 月 9 日時点の受益者（平成 30 年 4 月 6 日以降の取得申込および平成 30 年 4 月 5 日以前の解約申込は対象外となります。）を対象として書面決議の手続きを行います。ただし、「米ドルコース」および「円コース」は、対象となる変更事項がありませんので、書面決議の手続きは行われません。

本決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上の賛成をもって可決されます。前記の議決権による賛成を得られなかった場合は書面決議の議案内容の手続をいたしません。

敬具

記

【書面決議：議案 1】投資信託約款の変更（投資対象ファンドの入替）

■対象コース

- アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）
- アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）
- アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）
- アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）

■議案内容

上記各コースが投資しているルクセンブルク籍投資信託「ストラクチャー米国ハイ・イールド・ボンド」について、欧州証券市場監督局（ESMA）の新規制に対応し、投資家の皆さまが各コースを引き続き購入できるようにするため、投資先の入替えを目的として所要の変更を行うものです。

■書面決議の手続きおよび日程

- | | |
|------------|----------------------------------|
| ①議決権行使期間 | 平成 30 年 4 月 9 日～平成 30 年 5 月 10 日 |
| ②書面決議の日 | 平成 30 年 5 月 11 日 |
| ③信託約款変更予定日 | 平成 30 年 5 月 30 日 |

【書面決議：議案2】信託契約の終了（繰上償還）

■対象コース

- アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（中国元コース）
- アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（南アフリカランドコース）

■議案内容

上記各コースにつきましては、投資信託財産の受益権総口数が投資信託約款に定められた投資信託契約の解約の基準である受益権総口数（10億口）を下回る状態が続いており、本来の商品性を維持した形での運用の継続が非常に困難な状況でございます。弊社といたしましては、各コースの投資信託契約を解約し、お預かりした運用資産を受益者の皆さまにお返しすることが受益者の皆さまにとって最善であるとの判断をいたしました。

■信託終了（繰上償還）にかかる書面決議の手続きおよび日程

- ①議決権行使期間 平成30年4月9日～平成30年5月10日
- ②書面決議の日 平成30年5月11日
- ③信託終了（償還）予定日 平成30年6月28日

○書面決議で否決された場合

「米ドルコース」および「円コース」を除く各コースのうち否決されたコースの場合は、約款の変更を行わず運用は継続いたします。ただし、欧州証券市場監督局（ESMA）の新規制に対応していないため、各コースが現在投資している外国投資信託のシェアクラスへの追加投資が禁止されることから、新たに各コースが外国投資信託を買い付けることはできなくなります。したがって、各コースの申込期限である平成30年7月6日をもちまして、新規購入のお申込受付ができなくなります。分配金の自動再投資は、引き続きご利用いただけます。ただし、再投資分に関しては、外国投資信託への投資はできなくなります。再投資による買付分は現金等で投資信託財産中に保有されますので、外国投資信託への投資比率が下がり、運用の効率性が低下する場合があります。

○書面決議の結果のお知らせ

平成30年5月11日の書面決議の結果を、同日、弊社ホームページにてお知らせいたします。
弊社ホームページアドレス <http://www.amundi.co.jp>

○留意事項

平成30年4月9日現在の受益者の方で、本議案にかかる議決権行使書面が郵送されてこない場合は、購入された販売会社の本支店等にご連絡ください。

○この件についてのお問合せ先

アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン
電話 0120-202-900（フリーダイヤル）（委託会社の営業日の9:00～17:00）

ファンドへのご投資にあたりましては、上記の事情を十分ご認識のうえ、ご判断いただきますようお願い申し上げます。

以上